## 平成 31 年 第 3 回 (4 月)浦臼町教育委員会会議録

招	集期	日	平成31年4月24日 場所 農村センター 第三研修室
開閉	の時	間	午後3時40分 開会 · 午後4時01分 閉会
委員	(/)	委員	平松職務代理、島委員、大石委員、美濃委員
出席址	大 況 欠席	委員	
教育長の出席状況		状 況	浅岡教育長
職員の出席状況上嶋局長、畑山社会教育係長、吉村学			上嶋局長、畑山社会教育係長、吉村学務係長、五十嵐主事
議		4100	事 日 程
日程第1		前回の	の会議録の確定について
日程第2	会議館		禄署名委員の指名
日程第3		教育征	<b>宁政報告</b>
日程第4	議案第11号	浦臼町て	灯児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則につい
日程第5	議案第12号	浦臼	丁学校運営協議会委員の任命について
日程第6	議案第13号	浦臼	打特別支援教育連携協議会委員の任命について
日程第7	議案第14号	浦臼	丁営バス事業等検討委員会委員の推薦について
日程第8	議案第15号	平成3	1年度就学援助の認定について
教育長	本日招集されました、平成31年第3回浦臼町教育委員会を開会いたします。 はじめに、委員の出欠数を確認をいたします。 本日の出席人員は、5人全員です。		
	定数に達しました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定 によりこの会議は成立しております。ただちに会議に入ります。		
	日程第1『前回の議事録の確定について』事務局より報告願います。		
事務局	報告(承認)		
教育長	日程第2 本日の『会議録署名委員の指名』をいたします。会議録署名委員は島委 員にお願いいたします。		
教育長	日程第3『教育行政報告』について、報告いたします。		
教育長	(前回平成31年3月27日開催平成31年第2回委員会以降)		

内容につきましては事前にお配りし、お目通しいただいておりますので、要点について報告いたします。

4月10日、空知管内町教育委員会連絡協議会総会におきまして、平成30年度の事業・決算報告及び平成31年度の事業計画・予算がそれぞれ承認され、北海道町村教育委員研修会が7月11日、空知町教育委員研修会が11月上旬に栗山町で開催予定となりました。

空知町教育委員会連絡協議会の体制も引き続き事務局を栗山町で引き受けて頂き、役員改選におきましては、会長に栗山町の湯地定暁さんを選出し、理事に浅岡、監事に平松委員が就任いたしました。任期は2年間です。後の空知教育委員会議におきましては、幹部職員の紹介があり、平瀬教育次長と工藤教育支援課長の異動があり、新たな教育次長に教育庁の職員課主幹から山下幹雄さん、十勝教育局から髙杉直人さんが教育支援課長に就任しております。

第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会においては、平成32年度から使用する小学校用教科用図書採択日程が示され、協議会役員の承認をしております。

4月23日の公立高等学校配置計画地域別検討協議会におきましては、平成32年から 平成38年までの卒業見込み者数が示され、この7年間で172名の減少が見込まれ、平成 32年度には深川東校の学科転換により流通経済科と情報処理科が総合ビジネス科とな り1学級減、平成33年度には滝川高校普通科の1学級減が示されております。

以上報告し、教育行政報告とさせていただきます。

教育長 ただいま報告いたしましたが、何か質問はございますか。

委員 (なし)

教育長 ┃ 質問がございませんので、教育行政報告については、報告済とします。

日程第4 議案第11号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

局長 (局長 説明)

教育長 ただいま、議案第11号の説明をいたしました。

これについて何かご質問ございますか。

委員 (なし)

教育長 質問がございませんので、議案第11号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を原案とおり決定としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 ┃ 全員異議なしということで、議案第11号は決定といたします。

教育長 日程第5 議案第12号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

局長 (局長 説明)

教育長 ただいま、議案第12号の説明をいたしました。

これについて何かご質問ございますか。

委員 (なし)

教育長 質問がございませんので、議案第12号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を原案のとおり決定としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 ┃ 全員異議なしということで、議案第12号は決定といたします。

日程第6 議案第13号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』を議 教育長 題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

局長 (局長 説明)

ただいま、議案第13号の説明をいたしました。 教育長 これについて何かご質問ございますか。

(なし) 委員

教育長 質問がございませんので、議案第13号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命 について』を原案のとおり決定としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

全員異議なしということで、議案第13号は決定といたします。 教育長

教育長 日程第7 議案第14号『浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について』を議 題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

局長 (局長 説明)

ただいま、議案第14号の説明をいたしました。 教育長

それでは、委員の中から、教育長が推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

異議がございませんので、大石委員を推薦したいと思います。 教育長

ご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

全員異議なしということで、『浦臼町営バス事業等検討委員会委員』に大石委員を 教育長

推薦いたします。

議案第15号『平成31年度就学援助の認定について』を議題といたしま 教育長 日程第8

提案理由の説明をお願いいたします。

局長 (局長 説明)

ただいま、議案第15号の説明をいたしました。 教育長

これについて何かご質問ございますか。

委員

質問がございませんので議案第15号『平成31年度就学援助の認定について』個別に 教育長

認定・否認定の意見を付したいと思います。

1番は特別支援学級在籍者で要保護基準の1.832倍ということであり、認定基準の 教育長

2.5倍を下回っていることから、認定としてよろしいでしょうか。

(異議なし) 委員

全員異議なしということで、1番については認定といたします。 教育長

2番は準要保護世帯で要保護基準の1.125倍ということであり、認定基準の1.3倍を

下回っていることから、認定としてよろしいでしょうか。

(異議なし) 委員

全員異議なしということで、2番についても認定といたします。 教育長

3番は準要保護世帯で要保護基準の0.743倍ということであり、認定基準の1.3倍を

下回っていることから、認定としてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

全員異議なしということで、3番についても認定といたします。 教育長

4番は、今回新たな申請となります。要保護基準の0.439倍ということであり、認定

基準の1.3倍を下回っていることから、認定としてよろしいですか。

(異議なし) 委員

全員異議なしということで、4番についても認定といたします。 教育長

5番については、要保護の認定であり、収入等の基準はありませんので、認定とい

うことでよろしいでしょうか。

(異議なし) 委員

全員異議なしということで、5番についても認定といたします。 教育長

以上、申請5件中、5件を認定としました。 これについて、何かご意見ございますか。

委員 (なし)

教育長 意見がございませんので、議案第15号『平成31年度就学援助の認定について』は、

5件を認定することに決定いたします。

以上を持ちまして、第3回浦臼町教育委員会の議事は全て終了いたしました。 教育長

閉会といたします。

この会議録は令和元年6月12日開催の教育委員会の確定に基づき作成した。

教育長

委員

(平成31年4月26日調整 係長 吉村 美紀)